

令和元年6月市議会 教育厚生委員会資料

第70号議案

令和元年度長崎市一般会計補正予算(第2号)

目次	頁
【2款1項11目 平和推進費】	
1 平和施設管理運営費	
1 長崎原爆資料館運営費	1
2 平和会館運営費	2
2 原爆資料保存整備費	
1 保存整備活動費	3～4
【債務負担行為】	
長崎原爆資料館指定管理	5
平和会館指定管理	6

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	長崎原爆資料館運営費	千円 23,289

1 概要等

長崎原爆資料館の管理において、指定管理者制度を導入するにあたり、指定期間に係る経費のうち、初年度分の経費について計上を行うため増額補正するもの。

・指定の期間 令和元年9月1日 から 令和6年8月31日 まで

2 事業内容

原爆資料館について、被爆都市の使命として原爆資料館業務の根幹となる、資料の収集・調査研究や被爆の継承、平和発信などの業務はこれまでと同様に直営で行うこととし、それ以外の、すでに民間委託している、施設の維持管理や受付・貸館などの業務を指定管理業務として管理運営を行う。

3 事業費内訳

23,289 千円

(1) 指定管理にかかる年間運営費

20,392 千円

【単位：千円】

項 目		令和元年度	令和2年度～6年度	合 計	市上限額
収入	入館料等利用料金	56,433	571,624	628,057	
	合計(A)	56,433	571,624	628,057	
支出	人件費	29,631	223,479	253,110	
	需用費	19,886	167,506	187,392	
	修繕費	2,095	15,900	17,995	
	役務費	1,926	16,029	17,955	
	委託料	15,923	220,408	236,331	
	使用料・賃借料	866	8,322	9,188	
	その他	6,498	52,113	58,611	
合計(B)		76,825	703,757	780,582	
市所要額(B-A)(指定管理委託料)		20,392	132,133	152,525	179,441

(2) その他経費（市が占有する部分に係る経費を指定管理者へ支出するもの）

ア 光熱水費負担金（電気料、水道料、ガス料） 1,502 千円

イ 施設整備占有部分管理費負担金 1,267 千円

ウ 下水道使用料負担金 128 千円

4 財源内訳

事 業 費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
補正前額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	84,975	—	—	—	46,649	38,326
補正額	23,289	—	—	—	—	23,289
補正後額	108,264	—	—	—	46,649	61,615

※その他…使用料・手数料及び基金繰入金等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
32~33	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-2	平和会館運営費	千円 12,460

1 概要等

長崎市平和会館の管理において、指定管理者制度を導入するにあたり、指定期間に係る経費のうち、初年度分の経費について計上を行うため増額補正するもの。

・指定の期間 令和元年9月1日 から 令和6年8月31日 まで

2 事業内容

長崎市平和会館に係る貸館・受付の業務、すでに民間委託している施設の維持管理業務について、指定管理業務として管理運営を行う。

3 事業費内訳

(1) 指定管理にかかる年間運営費

12,460 千円

11,868 千円

【単位：千円】

項 目		令和元年度	令和2年度~6年度	合 計	市上限額
収入	利用料金等	2,079	20,816	22,895	
	合計(A)	2,079	20,816	22,895	
支出	需用費	3,080	36,202	39,282	
	修繕費	1,083	8,215	9,298	
	役務費	-	1,815	1,815	
	委託料	9,668	112,953	122,621	
	その他	116	3,948	4,064	
	合計(B)	13,947	163,133	177,080	
市所要額(B-A)(指定管理委託料)		11,868	142,317	154,185	181,393

(2) その他経費（市が占有する部分に係る経費を指定管理者へ支出するもの）

ア 光熱水費負担金(電気料、水道料、ガス料)

277 千円

イ 施設整備占有部分管理費負担金

308 千円

ウ 下水道使用料負担金

7 千円

4 財源内訳

事 業 費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
補正前額	千円 25,127	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,323	千円 23,804
補正額	12,460	-	-	-	-	12,460
補正後額	37,587	-	-	-	1,323	36,264

※その他…使用料・手数料

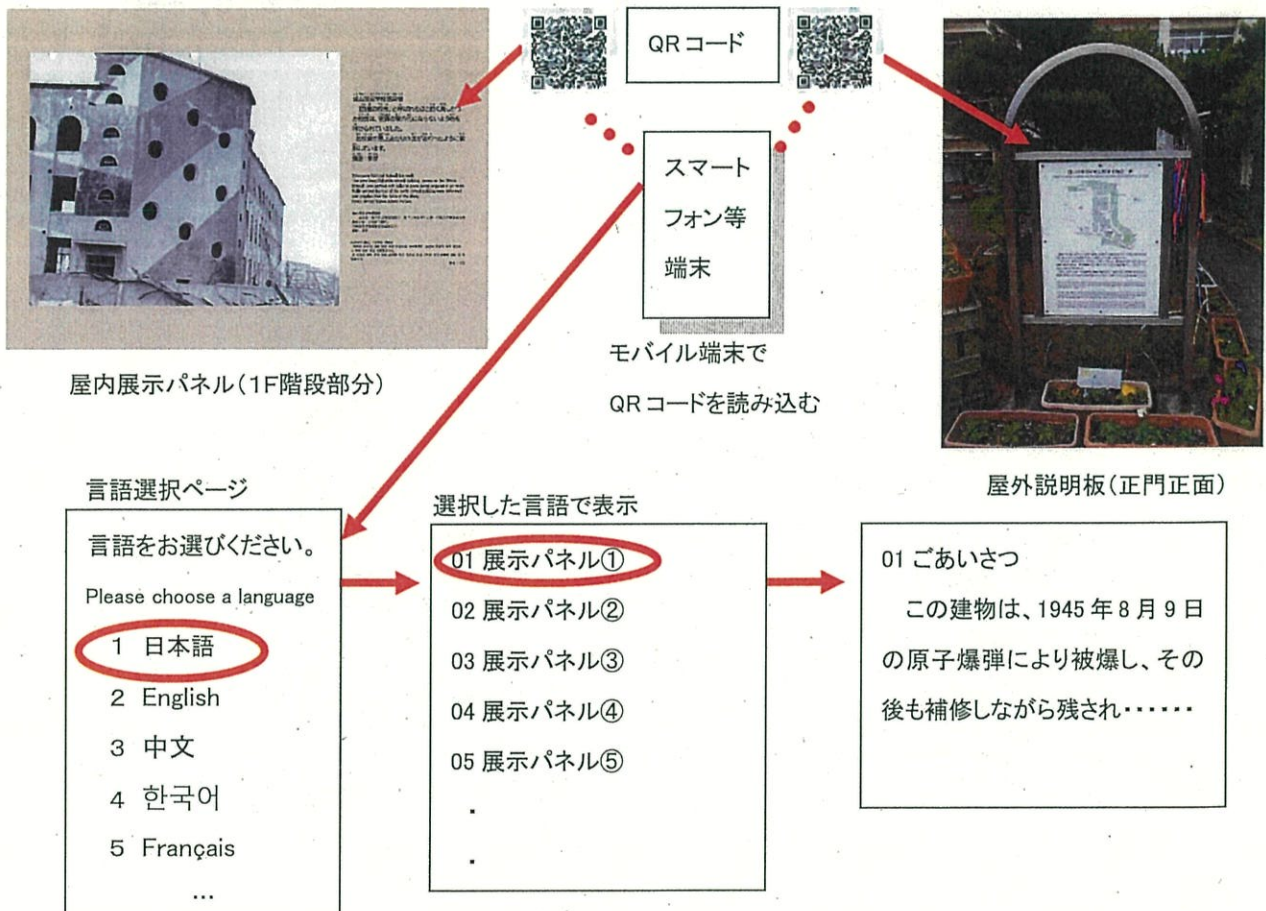
予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	保存整備活動費	千円 1,311

1 概 要

国指定史跡「長崎原爆遺跡」を構成する貴重な遺構であり、内部を一般公開している旧城山国民学校校舎については、国外の多くの人々が被爆した校舎を肌で感じながら、被爆の実相への理解と平和の尊さへの思いをより深めてもらえるよう、展示資料の解説についてQRコードを活用した多言語対応の充実を図る。

2 事業内容

- (1) 言語数 11言語（原爆資料館の対応言語と同じ）
【日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、ロシア語、スペイン語、アラビア語、オランダ語、ポルトガル語、ドイツ語】
- (2) 対象箇所 屋内展示パネル 25枚、屋外説明板 2か所
- (3) 事業費内訳 筆耕翻訳料（日・英・中・韓除く7言語分）906千円、
WEBサイト作成委託料405千円
- (4) イメージ図



3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他※	一般財源
千円 1,311	千円 -	千円 -	千円 1,311	千円 -

※ 平和基金充当

(参考) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎 外観



屋内展示の様子（1F階段部分）



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	長崎原爆資料館指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 132,133

1 債務負担行為の目的

長崎原爆資料館の管理において、指定管理者制度を導入するにあたり、指定期間である令和元年度から令和6年度までの委託に係る経費について、令和2年度から令和6年度までの債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (R6.4.1~8.31まで)	合計
36,632	35,712	33,996	22,716	3,077	132,133

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
収入	入館料等利用料金	118,512	125,432	129,758	138,408	59,514	571,624
	合計(A)	118,512	125,432	129,758	138,408	59,514	571,624
支出	人件費	50,599	50,599	50,599	50,599	21,083	223,479
	需用費	36,432	38,862	40,745	38,707	12,760	167,506
	修繕費	3,600	3,600	3,600	3,600	1,500	15,900
	役務費	3,283	3,361	4,229	3,624	1,532	16,029
	委託料	50,174	50,982	50,447	49,674	19,131	220,408
	使用料・賃借料	1,887	1,887	1,887	1,887	774	8,322
	その他	9,169	11,853	12,247	13,033	5,811	52,113
合計(B)	155,144	161,144	163,754	161,124	62,591	703,757	
市所要額(B-A)(指定管理委託料)		36,632	35,712	33,996	22,716	3,077	132,133

(3) 財源内訳

【単位：千円】

債務負担行為 限度額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
132,133	—	—	—	—	132,133

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	平和会館指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 142,317

1 債務負担行為の目的

長崎市平和会館の管理において、指定管理者制度を導入するにあたり、指定期間である令和元年度から令和6年度までの委託に係る経費について、令和2年度から令和6年度までの債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (R6.4.1~8.31まで)	合計
30,259	33,461	33,601	33,635	11,361	142,317

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
収入	利用料金等	4,316	4,568	4,725	5,040	2,167	20,816
	合計(A)	4,316	4,568	4,725	5,040	2,167	20,816
支出	需用費	5,174	9,086	10,425	9,233	2,284	36,202
	修繕料	1,860	1,860	1,860	1,860	775	8,215
	役務費	-	815	-	1,000	-	1,815
	委託料	25,093	25,853	25,611	26,124	10,272	112,953
	その他	2,448	415	430	458	197	3,948
	合計(B)	34,575	38,029	38,326	38,675	13,528	163,133
市所要額(B-A)(指定管理委託料)		30,259	33,461	33,601	33,635	11,361	142,317

(3) 財源内訳

【単位：千円】

債務負担行為 限度額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
142,317	-	-	-	-	142,317